

証券コード4021
平成25年5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
日産化学工業株式会社
取締役社長 木 下 小次郎

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時40分までにご行使ください（2頁をご参照ください。）。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号
如水会館 2階 スターホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第143期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第143期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissanchem.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

[インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
2. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

以上

(提供書面)

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における国内景気は、復興需要などを背景として緩やかな回復基調にあったものの、欧州債務危機の長期化、中国の成長鈍化など海外経済減速の影響を受け、弱含みで推移しました。

このような状況のもと、化学品部門は、とくに上半期において海外市況が低迷したことから減収となりました。機能性材料部門は、ディスプレイ材料および半導体材料が好調に推移し増収となりました。農業化学品部門は、新たな除草剤が製品ラインアップに加わり増収となりました。医薬品部門は「リバロ」(高コレステロール血症治療薬)原薬の出荷が国内外ともに増加し、売上高が前年を上回りました。

この結果、当期の売上高は、1,538億6百万円(前期比52億27百万円、3.5%増加)となり、損益面では営業利益が195億48百万円(同40億70百万円、26.3%増加)、経常利益が204億92百万円(同46億18百万円、29.1%増加)、当期純利益は138億79百万円(同29億4百万円、26.5%増加)となりました。

当期の部門別概況は以下のとおりであります。

部門別売上高・構成比

部 門	当 期		前 期	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
化 学 品 部 門	36,608	23.8	36,862	24.8
機 能 性 材 料 部 門	37,368	24.3	33,966	22.9
農 業 化 学 品 部 門	35,418	23.0	33,767	22.7
医 薬 品 部 門	10,570	6.9	10,039	6.8
卸 売 部 門	46,557	30.3	44,838	30.2
そ の 他 の 部 門	21,249	13.8	19,958	13.4
消 去	-33,967	-22.1	-30,855	-20.8
計	153,806	100.0	148,578	100.0

化学品部門

基礎化学品では、「アドブルー」（高品位尿素水）が順調に推移しました。また、メラミン（合板用接着剤原料等）の販売は、下半期からの内需回復と輸出市況改善に伴い、前年並みとなりました。ファインケミカルでは、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）の粉体塗料用硬化剤向けおよび「ハイライト」（殺菌消毒剤）の出荷が落ち込みましたが、「ファインテック」（医薬品研究開発参加型事業）は伸長しました。

この結果、当部門の売上高は366億8百万円（前期比2億54百万円減少）、営業利益は19億5百万円（同3億10百万円増加）となりました。

機能性材料部門

「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）は、スマートフォンおよびタブレットPC向けに加え、テレビ用液晶パネル向けが増加しました。また、半導体の高集積化に伴い多層材料の需要が拡大しました。「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）は、主要顧客向け販売が前年水準まで回復するには至りませんでした。

この結果、当部門の売上高は、373億68百万円（前期比34億1百万円増加）、営業利益は71億70百万円（同23億48百万円増加）となりました。

農業化学品部門

水稲用除草剤に関しましては、新剤「アルテア」により、「シリウス」の売上減少を補いました。また、「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）は一般家庭用を含め好調に推移し、「スターマイト」（殺ダニ剤）、「パルサー」（殺菌剤）も伸長しました。さらに、動物薬に関するライセンス一時金収入を獲得しました。

この結果、当部門の売上高は354億18百万円（前期比16億50百万円増加）、営業利益は50億42百万円（同6億1百万円増加）となりました。

医薬品部門

「リバロ」は、国内で順調にシェアが拡大し、海外向けも堅調に推移したことから、原薬の販売が増加しました。一方、開発中の新薬に関するライセンス一時金収入はありませんでした。

この結果、当部門の売上高は105億70百万円（前期比5億31百万円増加）、営業利益は52億49百万円（同6億2百万円増加）となりました。

卸売部門

電子材料関連製品などの販売が伸長し、当部門の売上高は465億57百万円（前期比17億18百万円増加）、営業利益は13億50百万円（同5百万円増加）となりました。

その他の部門

エンジニアリング事業などの増収により、当部門の売上高は212億49百万円（前期比12億91百万円増加）、営業利益は6億85百万円（同3億75百万円増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に完成した主要設備は以下のとおりであります。

「アルテア」原体製造設備（新設）	小野田工場（農業化学品部門）
農薬評価機能施設（新設）	生物科学研究所（農業化学品部門）
電子材料用研究設備（新設）	電子材料研究所（機能性材料部門）

そのほかに、設備の増強・保全、環境対策などの工事を実施し、当期中の設備投資額は78億97百万円となっております。

(3) 資金調達状況

当期は、自己資金ならびに金融機関からの借入により所要資金を賄いました。当期末の有利子負債残高は前期に比べ8億35百万円減少し、380億61百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2010年4月に6ヵ年の中期経営計画Vista2015を始動し、お客様とともに成長する「価値創造型企業」として、実力を高めるための取り組みを継続してまいりました。

前半3ヵ年のStage I（2010年度から2012年度）では、機能性材料および農業における新製品の販売開始、将来の柱となる新材料開発の進展など一定の成果を獲得したことに加え、先を見据えて、研究インフラの充実、海外拠点の拡充を進めてまいりました。

しかしながら、損益に関しては、世界的な景気低迷、円高などの影響により、2012年度の営業利益は195億円と中期経営計画の当初目標を大きく下回る結果となりました。

これを受け、当社グループにおける最重要課題は「市場ニーズの把握と適切な対応」であると認識したうえで、その解決に主眼を置き、後半3ヵ年のStage II（2013年度から2015年度）を本年4月よりスタートいたしました。

Stage IIでは、コーポレートビジョンを「人類の生存と発展に貢献する企業」と定め、社会に有用な価値を提供してまいります。また、2015年度のあるべき姿を、「機能性材料（電子・無機・有機）とライフサイエンス（農業・医薬）の2分野が成長牽引の両輪となり、化学品および関係会社が収益基盤を固めることで、成長力と安定感のある化学メーカーとしての地位を確立する」こととしております。

この実現に向け、機能性材料はデファクトスタンダード（事実上の標準）となる技術を確立し、最先端材料はもとより、世界のマーケットで支持される安価で十分な機能を備えた製品を供給すること、ライフサイエンスは、世界的な人口増加による食糧不足の解決を促す農業、人類の生存に深くかかわる医薬を軸として、継続的に新剤を開発すること、化学品は競争力強化につながる施策を断行し、収益力を向上することに注力いたします。

具体的には、「新製品・新事業の創出」および「事業の構造改革推進」を基本戦略とし、最終年度となる2015年度には、売上高1,800億円、営業利益260億円の達成を目指してまいります。

また、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」という企業理念に基づき、経営の透明性向上、コンプライアンス（法令および社会規範の遵守）体制強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進など、企業としての責任を積極的に果たすことにより、すべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼される存在感のある企業グループの実現に総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第140期 (平成21年度)	第141期 (平成22年度)	第142期 (平成23年度)	第143期 (平成24年度) (当期)
売上高(百万円)	149,036	154,209	148,578	153,806
経常利益(百万円)	19,241	19,369	15,873	20,492
当期純利益(百万円)	12,751	12,953	10,975	13,879
1株当たり当期純利益(円)	74.00	75.94	64.52	83.74
純資産(百万円)	107,653	112,361	119,645	126,701
総資産(百万円)	181,388	183,399	190,113	199,243

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
日 星 産 業 株 式 会 社	427	100.0	化学品等の販売、保険代理業、不動産賃貸
日 産 物 流 株 式 会 社	112	100.0	運送事業
日 産 緑 化 株 式 会 社	100	100.0	造園、土木、緑化工事等の設計・施工
日産エンジニアリング株式会社	50	100.0	プラントエンジニアリング
株式会社環境技術研究所	30	100.0	環境調査、一般分析、医薬品試験
日 本 肥 糧 株 式 会 社	320	71.5	肥料の製造・販売
	千米ドル		
ニッサンケミカルアメリカコーポレーション	13,200	100.0	無機材料の販売
ニッサンケミカルヒューストンコーポレーション	1,500	*100.0	無機材料の製造
	千ユーロ		
ニッサンケミカルヨーロッパS.A.R.L.	100	100.0	農薬の販売
	百万ウォン		
N C K 株 式 会 社	9,000	90.0	電子材料の製造・販売

- (注) 1. *を付したニッサンケミカルヒューストンコーポレーションの議決権比率はニッサンケミカルアメリカコーポレーションを通じての間接所有であります。
2. 連結子会社は上表に記載の10社、持分法適用会社は2社（関連会社）であります。

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

部 門	主 要 製 品 ・ 事 業
化 学 品 部 門	基礎化学品 (メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア等) ファインケミカル (封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等)
機 能 性 材 料 部 門	ディスプレイ材料 (液晶表示用材料ポリイミド等) 半導体材料 (半導体用反射防止コーティング材等) 無機コロイド (電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等)
農 業 化 学 品 部 門	農薬 (除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤)
医 薬 品 部 門	高コレステロール血症治療薬原薬
卸 売 部 門	卸売等
そ の 他 の 部 門	肥料 (高度化成等)、造園緑化、環境調査、運送、プラントエンジニアリング等

(8) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
研 究 所	物質科学研究所 (千葉県)、電子材料研究所 (千葉県、富山県)、無機材料研究所 (千葉県)、生物科学研究所 (埼玉県)
営 業 拠 点	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工 場	袖ヶ浦工場 (千葉県)、埼玉工場、富山工場、名古屋工場、小野田工場 (山口県)

② 重要な子会社

国 内	日星産業株式会社 (東京都)、日産物流株式会社 (東京都)、日産緑化株式会社 (東京都)、日産エンジニアリング株式会社 (東京都)、株式会社環境技術研究所 (東京都)、日本肥糧株式会社 (東京都、群馬県、愛知県)
海 外	ニッサン ケミカル アメリカ コーポレーション、ニッサン ケミカル ヒューストン コーポレーション (米国)、ニッサン ケミカル ヨーロッパ S.A.R.L. (フランス)、NCK株式会社 (韓国)

(9) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
化 学 品 部 門	442名	4名減
機 能 性 材 料 部 門	578名	1名減
農 業 化 学 品 部 門	435名	3名増
医 薬 品 部 門	142名	3名減
卸 売 部 門	139名	7名減
そ の 他 の 部 門	342名	2名減
共 通 部 門	187名	4名減
合 計	2,265名	18名減

(注) 企業集団外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
上記のほか、臨時従業員344名(期中平均)がおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
1,712名	14名減	39.9歳	16.2年

(注) 当社外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
上記のほか、臨時従業員169名(期中平均)がおります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	9,463
農 林 中 央 金 庫	6,964
みずほ信託銀行株式会社	3,532
三井住友信託銀行株式会社	3,432
株 式 会 社 山 口 銀 行	2,916

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 165,000,000株（前期末比6,000,000株減）
 （自己株式1,258,186株を含む。）

（注）発行済株式の総数の減少は平成25年2月28日をもって自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- (3) 株主数 14,434名（前期末比1,969名減）
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	12,189	7.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	9,752	6.0
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート 銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	*7,378	4.5
農 林 中 央 金 庫	4,800	2.9
株 式 会 社 損 害 保 険 ジャ パ ン	4,365	2.7
日 産 化 学 取 引 先 持 株 会	4,112	2.5
ザ バ ン ク オ フ ニ ュ ー ヨ ー ク ジャスディックトリーティー アカウント	3,650	2.2
日 産 化 学 従 業 員 持 株 会	2,988	1.8
J X ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,573	1.6
小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社	2,376	1.5

- （注）1. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. *を付した7,378千株は、株式会社みずほコーポレート銀行が委託した退職給付信託の信託財産であります。同行は、上記以外に当社株式552千株（出資比率0.3%）を保有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 下 小次郎	
取締役副社長	新 津 豊	研究企画部門統括、医薬品事業部・研究企画部・知的財産部・新事業企画部担当
専務取締役	塚 本 祐 敏	人事部・環境安全・品質保証部担当、機能性材料事業部長、N C K株式会社代表取締役
専務取締役	宮 崎 純 一	経営企画部担当、財務部長
常務取締役	幸 信 一	生産技術部長、日産エンジニアリング株式会社取締役社長
常務取締役	平 田 公 典	農業化学品事業部長、購買部長、ニッサン ケミカル ヨーロッパS. A. R. L. 取締役社長、日産化学アグロコリア株式会社取締役社長
常務取締役	袋 裕 善	電子材料研究所長
常務取締役	樋 口 恒 夫	化学品事業部長
常務取締役	大 野 隆 己	富山工場長
取締役相談役	藤 本 修 一 郎	
取 締 役	八 木 澤 和 広	環境安全・品質保証部長
取 締 役	鯉 沼 豊 治	ニッサン ケミカル アメリカ コーポレーション取締役社長
取 締 役	坂 下 光 明	医薬品事業部長
取 締 役	櫻 田 健 一 郎	機能性材料事業部副事業部長
取 締 役	宮 地 克 明	新事業企画部長
取 締 役	浜 本 悟	農業化学品事業部副事業部長
取 締 役	水 流 添 暢 智	研究企画部長
*取 締 役	渡 邊 淳 一	物質科学研究所長
常勤監査役	秋 田 勝 美	
常勤監査役	近 藤 純 生	
*常勤監査役	高 槻 紀 久 夫	
監 査 役	梶 山 千 里	公立大学法人福岡女子大学理事長・学長

- (注) 1. *を付した両氏は、平成24年6月27日開催の第142回定時株主総会において、新たに取締役および監査役に選任され、就任いたしました。
2. 常勤監査役秋田勝美、同近藤純生および監査役梶山千里の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退 任 日	退 任 理 由
取 締 役	岩 瀬 建	平成24年6月27日	辞 任
常 勤 監 査 役	鎌 木 史 朗	平成24年6月27日	辞 任

4. 常勤監査役秋田勝美および同近藤純生の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は監査役梶山千里氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は平成25年4月1日現在、次のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役社長	木 下 小 次 郎	
取締役副社長	宮 崎 純 一	内部監査部・経営企画部・財務部・環境安全・品質保証部担当
専務取締役	平 田 公 典	農・医薬研究・医薬品事業部・研究企画部・知的財産部・購買部担当、農業化学品事業部長、ニッサン ケミカル ヨーロッパS. A. R. L. 取締役社長、日産化学アグロコリア株式会社代表取締役
専務取締役	袋 裕 善	材料科学研究・新事業企画部担当、電子材料研究所長
常務取締役	樋 口 恒 夫	人事部担当、化学品事業部長
常務取締役	大 野 隆 己	富山工場長
常務取締役	八 木 澤 和 広	生産技術部長、日産エンジニアリング株式会社取締役社長
常務取締役	櫻 田 健 一 郎	機能性材料事業部長
取締役相談役	藤 本 修 一 郎	
取 締 役	新 津 豊	
取 締 役	塚 本 祐 敏	NCK株式会社代表取締役
取 締 役	幸 信 一	
取 締 役	鯉 沼 豊 治	ニッサン ケミカル アメリカ コーポレーション取締役社長
取 締 役	坂 下 光 明	医薬品事業部長
取 締 役	宮 地 克 明	新事業企画部長
取 締 役	浜 本 悟	農業化学品事業部副事業部長
取 締 役	水 流 添 暢 智	研究企画部長
取 締 役	渡 邊 淳 一	物質科学研究所長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	19名	466百万円
監 査 役	5名	82百万円
合 計	24名	549百万円

- (注) 1. 上記人数および報酬等の額には平成24年6月27日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名に係る報酬が含まれております。
2. 上記報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額147百万円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
秋田勝美	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
近藤純生	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
梶山千里	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、工学博士としての専門性および法人理事長としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

監査役梶山千里氏は、公立大学法人福岡女子大学理事長・学長を兼任しております。当社と公立大学法人福岡女子大学との間には特別な関係はありません。

③ 責任限定契約の概要

当社と監査役梶山千里氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

④ 社外監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外監査役	3名	57百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当期に係る会計監査人に対する報酬等の額

内 容	報 酬 等 の 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうちニッサン ケミカル ヨーロッパ S. A. R. L. およびNCK株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日産化学グループ企業倫理指針に基づき、企業集団全体を対象としたコンプライアンス規則を策定し、コンプライアンスに関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンス委員会および相談ホットライン（内部通報制度）を設置することにより日常的に法令を遵守する。

また、内部監査部は、内部監査規則に基づき、公正かつ独立の立場で内部統制の整備状況および運用状況につき監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、情報管理規則等社内規則に則り保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規則等社内規則に則り緊急時を含めたリスクの適切な管理を行う。

チーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）およびリスク管理事務局を設置し、リスクを包括的に管理するとともに、リスクマネージャーを設置し、各部門・箇所におけるリスクの管理を行う。

CROは、リスク管理事務局、リスクマネージャー、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア（RC）委員会等関連する委員会等からリスクに関する情報を収集・分析し、必要な対策を講じる。

また、CROは、取締役会にリスク管理の状況を定期的に報告する。

緊急時には、CROの判断により対策本部を設置する等、適切に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速な意思決定を図るため、経営に関する重要事項は、取締役会規則、経営会議規則等社内規則に則り取締役会、経営会議で決定する。

また、取締役会は、決定した重要事項の進捗状況等取締役の業務執行状況を監督する。

(5) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、重要案件については、当社と子会社間で事前協議を行う。また、当社の取締役または従業員が、子会社

の取締役または監査役を兼務し、子会社を監督・監査する。

当社は、子会社に対し当社の内部統制システムに準拠することを求めるとともに、内部監査部が監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の要請によりその職務を補助すべき従業員を置く。

その従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動の決定には、監査役会の事前の同意を得る。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席する。

取締役および従業員は、経営会議において決定した内容および取締役会等での決定に基づく業務執行の結果のうち、重要なものについては、監査役に報告する。

取締役および従業員は、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるため、取締役および内部監査部は、定期的に監査役と意見を交換する。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、

当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、中期経営計画「Vista2015」を策定し、真の「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを実施していることに加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年6月28日開催の当社第141回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日に導入した当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を一部変更のうえ更新しました。（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます。）

1) 本プランの概要

① 大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間）経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

② 大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

③ 対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

④ 株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社第144回定時株主総会終結の時までとします。

3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。

(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがいまして、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員のご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがいまして、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがいまして、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員のご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,962	流動負債	60,312
現金および預金	31,878	支払手形および買掛金	17,367
受取手形および売掛金	56,661	短期借入金	24,012
たな卸資産	30,573	1年内返済長期借入金	5,533
未収入金	2,413	賞与引当金	1,694
短期貸付金	282	役員賞与引当金	28
繰延税金資産	2,633	その他	11,677
その他	1,537	固定負債	12,229
貸倒引当金	△18	長期借入金	8,516
固定資産	73,280	長期預り金	1,993
有形固定資産	44,006	繰延税金負債	1,027
建物および構築物	20,302	退職給付引当金	345
機械装置および運搬具	9,157	その他	346
その他	14,546	負債合計	72,542
無形固定資産	1,971	(純資産の部)	
のれん	1,114	株主資本	122,861
ソフトウェア	367	資本金	18,942
その他	489	資本剰余金	13,611
投資その他の資産	27,303	利益剰余金	91,360
投資有価証券	24,890	自己株式	△1,053
繰延税金資産	70	その他の包括利益累計額	2,707
その他	2,451	その他有価証券評価差額金	3,541
貸倒引当金	△109	為替換算調整勘定	△834
資産合計	199,243	少数株主持分	1,132
		純資産合計	126,701
		負債・純資産合計	199,243

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		153,806
売 上 原 価		98,639
売 上 総 利 益		55,166
販売費および一般管理費		35,618
営 業 利 益		19,548
営 業 外 収 益		
受取利息および受取配当金	600	
そ の 他	2,003	2,603
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	341	
固 定 資 産 処 分 損	361	
そ の 他	957	1,659
経 常 利 益		20,492
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		20,492
法人税、住民税および事業税	6,374	
法 人 税 等 調 整 額	99	6,474
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		14,017
少 数 株 主 利 益		137
当 期 純 利 益		13,879

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,942	13,611	86,507	△1,072	117,988
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,006		△4,006
当 期 純 利 益			13,879		13,879
自 己 株 式 の 取 得				△5,001	△5,001
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
自 己 株 式 の 消 却		△0	△5,020	5,020	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4,852	19	4,872
当 期 末 残 高	18,942	13,611	91,360	△1,053	122,861

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,021	△1,378	642	1,014	119,645
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△4,006
当 期 純 利 益					13,879
自 己 株 式 の 取 得					△5,001
自 己 株 式 の 処 分					0
自 己 株 式 の 消 却					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,520	544	2,065	118	2,183
当 期 変 動 額 合 計	1,520	544	2,065	118	7,055
当 期 末 残 高	3,541	△834	2,707	1,132	126,701

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

主要な連結子会社の名称等は、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

日産化学アグロコリア(株)、台湾日産化学股份有限公司

なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額は、いずれも連結計算書類におよぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および名称

関連会社

2社 サンアグロ(株)、クラリアント触媒(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

主要な非連結子会社の名称

日産化学アグロコリア(株)、台湾日産化学股份有限公司

主要な関連会社の名称

日本燐酸(株)

持分法の適用範囲から除外した非連結子会社および関連会社の当期純損益のうち、持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類におよぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として、定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - ④ のれんの償却方法および償却期間
のれんについては、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。
- (5) 会計方針の変更
- 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に対する影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 156,190百万円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。
- 保証債務
連結会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

台湾日産化学股份有限公司	245百万円
その他	65百万円
計	311百万円

- 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	298百万円
支払手形	153百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式	171,000,000	—	6,000,000	165,000,000
自己株式	普通株式	885,647	6,372,774	6,000,235	1,258,186

変動事由の概要

- | | | |
|-----------|----|--|
| (1) 発行済株式 | 減少 | 平成25年2月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。 |
| (2) 自己株式 | 増加 | 平成24年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および期中の単元未満株式の買取によるものであります。 |
| | 減少 | 平成25年2月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却および期中の単元未満株式の買増請求によるものであります。 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,041	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月30日 取締役会決議	普通株式	1,964	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,292 百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 14 円 |
| ④ 基準日 | 平成25年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成25年6月27日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金ならびに原料仕入代行に伴う未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金および預金	31,878	31,878	—
(2) 受取手形および売掛金	56,661	56,661	—
(3) 未収入金	2,413	2,413	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,860	13,860	—
(5) 支払手形および買掛金	(17,367)	(17,367)	—
(6) 短期借入金	(24,012)	(24,012)	—
(7) 長期借入金	(14,049)	(14,121)	71
(8) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金、ならびに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形および買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額11,030百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	766円87銭
1 株当たり当期純利益	83円74銭

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	108,398	流動負債	54,242
現金および預金	29,559	買掛金	10,686
受取手形	1,379	短期借入金	23,639
売掛金	44,600	1年内返済長期借入金	5,533
製品	21,388	未払金	2,103
原材料	3,613	未払法人税等	3,418
貯蔵品	1,296	未払費用	4,217
未収入金	2,629	預り金	2,871
関係会社短期貸付金	928	賞与引当金	1,393
前払費用	509	その他	380
繰延税金資産	2,153	固定負債	11,633
その他	340	長期借入金	8,516
固定資産	66,633	退職給付引当金	21
有形固定資産	39,526	長期預り金	1,621
建物	15,808	繰延税金負債	1,285
構築物	3,293	その他	188
機械装置	9,151	負債合計	65,876
車輛運搬具	16	(純資産の部)	
工具器具備品	4,008	株主資本	105,903
土地	6,762	資本金	18,942
建設仮勘定	485	資本剰余金	13,567
無形固定資産	1,932	資本準備金	13,567
のれん	1,104	利益剰余金	74,447
ソフトウェア	349	利益準備金	2,161
その他	477	その他利益剰余金	72,286
投資その他の資産	25,175	配当引当積立金	200
投資有価証券	17,515	固定資産圧縮積立金	517
関係会社株式	6,037	特別償却積立金	488
関係会社出資金	12	別途積立金	44,698
長期前払費用	343	繰越利益剰余金	26,381
その他	1,351	自己株式	△1,053
貸倒引当金	△84	評価・換算差額等	3,251
資産合計	175,032	その他有価証券評価差額金	3,251
		純資産合計	109,155
		負債・純資産合計	175,032

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		114,441
売 上 原 価		63,925
売 上 総 利 益		50,516
販売費および一般管理費		34,147
営 業 利 益		16,368
営 業 外 収 益		
受取利息および受取配当金	1,538	
そ の 他	805	2,343
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	340	
固 定 資 産 処 分 損	428	
そ の 他	791	1,559
経 常 利 益		17,153
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		17,153
法人税、住民税および事業税	5,282	
法 人 税 等 調 整 額	114	5,397
当 期 純 利 益		11,755

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式 合 計	株主資本 合 計		
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							自己株式 合 計			株主資本 合 計	
	資本金	資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金									繰越利益 剰余金 合 計
						配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立 金	特別償却 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	18,942	13,567	—	13,567	2,161	200	536	446	43,698	24,675	71,719	△1,072	103,155		
当期変動額															
剰余金の配当										△4,006	△4,006		△4,006		
特別償却積立金の積立								133		△133	—		—		
特別償却積立金の取崩								△91		91	—		—		
別途積立金の積立									1,000	△1,000	—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩							△19			19	—		—		
当期純利益										11,755	11,755		11,755		
自己株式の取得												△5,001	△5,001		
自己株式の処分			0	0								0	0		
自己株式の消却			△0	△0						△5,020	△5,020	5,020	—		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）															
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△19	42	1,000	1,705	2,728	19	2,748		
当期末残高	18,942	13,567	—	13,567	2,161	200	517	488	44,698	26,381	74,447	△1,053	105,903		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	1,846	1,846	105,002
当期変動額			
剰余金の配当			△4,006
特別償却積立金の積立			—
特別償却積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
当期純利益			11,755
自己株式の取得			△5,001
自己株式の処分			0
自己株式の消却			—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	1,405	1,405	1,405
当期変動額合計	1,405	1,405	4,153
当期末残高	3,251	3,251	109,155

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

製品および原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として、定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
6. 会計方針の変更
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に対する影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 147,257百万円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。
2. 保証債務
他の会社および従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|-------------------------|--------|
| ニッサン ケミカル アメリカ コーポレーション | 291百万円 |
| 台湾日産化学股份有限公司 | 245百万円 |
| その他 | 65百万円 |
| 計 | 602百万円 |
3. 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|-------|
| 受取手形 | 90百万円 |
| 支払手形 | 一百万円 |
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 10,594百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,335百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	29,246百万円
仕入高	16,437百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,130百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

(単位：株)

	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式	普通株式	885,647	6,372,774	6,000,235	1,258,186

変動事由の概要

増加 平成24年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および期中の単元未満株式の買取によるものであります。

減少 平成25年2月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却および期中の単元未満株式の買増請求によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貯蔵品在庫	614百万円
賞与引当金	529百万円
投資有価証券評価損	489百万円
減価償却超過	379百万円
前払委託試験費	326百万円
その他	906百万円
繰延税金資産合計	<u>3,246百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,805百万円
固定資産圧縮積立金	△288百万円
特別償却積立金	△284百万円
繰延税金負債合計	<u>△2,378百万円</u>

繰延税金資産の純額

868百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日星産業㈱	直接100%	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任	製品の販売 (注1)	14,995	売掛金	3,535
関連会社	サンアグロ㈱	直接42.34%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	3,607	売掛金	1,956

取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 製品の販売については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。

(注2) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

666円63銭

1株当たり当期純利益

70円92銭

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に記載の金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

日産化学工業株式会社

取締役社長 木下 小次郎 殿

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高城 慎一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月 7日

日産化学工業株式会社

取締役社長 木 下 小次郎 殿

八 重 洲 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 原 田 一 雄 ㊟
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 三 井 智 宇 ㊟
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 高 城 慎 一 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

日産化学工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 秋 田 勝 美 ㊟

常勤社外監査役 近 藤 純 生 ㊟

常 勤 監 査 役 高 槻 紀久夫 ㊟

社 外 監 査 役 梶 山 千 里 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な観点から企業価値の向上に努め、株主への還元を進めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績、経営環境および今後の事業展開への備えなどを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合配当総額は2,292,385,396円となります。

中間配当金として12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり26円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役樋口恒夫、大野隆己、八木澤和広、櫻田健一郎、藤本修一郎、新津豊、浜本悟、水流添暢智の8氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役塚本祐敏、幸信一、鯉沼豊治の3氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式数 の
1	樋口恒夫 (昭和27年7月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年9月 化学品事業本部基礎化学品事業 部環境化学品部長 平成20年6月 化学品事業本部基礎化学品事業 部長 平成21年6月 取締役化学品事業本部基礎化学 品事業部長 平成23年6月 常務取締役 現在に至る 現在 人事部担当、化学品事業部長	15,400株
2	大野隆己 (昭和25年4月6日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年5月 袖ヶ浦工場長 平成18年6月 理事袖ヶ浦工場長 平成21年6月 取締役富山工場長 平成24年6月 常務取締役 現在に至る 現在 富山工場長	26,300株
3	八木澤和広 (昭和26年8月27日生)	昭和56年6月 当社入社 平成19年6月 取締役技術部技術センター長 平成21年6月 取締役袖ヶ浦工場長 平成23年6月 取締役環境安全・品質保証部長 平成25年4月 常務取締役 現在に至る 現在 生産技術部長 重要な兼職の状況 日産エンジニアリング株式会社取締役社長	14,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有株式 の株数
4	さくら だ けんいちろう 櫻 田 健 一 郎 (昭和32年11月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年6月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長 平成24年6月 取締役機能性材料事業部副事業 部長 平成25年4月 常務取締役 現在に至る 現在 機能性材料事業部長 重要な兼職の状況 NCK株式会社代表取締役 (平成25年6月14日 就任予定)	9,600株
5	はま ちと さとる 浜 本 悟 (昭和35年1月27日生)	平成14年7月 当社入社 農業化学品事業部ラウンドアッ プ営業部長 平成16年10月 農業化学品事業部マーケティン グ部長 平成22年6月 農業化学品事業部営業本部副本 部長 平成23年6月 取締役農業化学品事業部副事業 部長 現在に至る	3,000株
6	つる ぞえ のぶ とも 水 流 添 暢 智 (昭和32年11月26日生)	昭和56年4月 当社入社 平成11年9月 生物科学研究所医薬研究部長 平成20年6月 生物科学研究所長 平成23年6月 取締役研究企画部長 現在に至る	10,100株
※ 7	たき した ひで のり 瀧 下 秀 則 (昭和31年6月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 富山工場総務部長 平成23年6月 理事内部監査部長 平成24年6月 理事人事部長 現在に至る	10,500株
※ 8	いわ た たけ し 岩 田 武 史 (昭和28年9月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 袖ヶ浦工場次長 平成23年6月 理事袖ヶ浦工場長 現在に至る	14,300株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式数 の
※ 9	ど ぼし しゅういちろう 土 橋 秀 一 郎 (昭和33年4月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年10月 電子材料事業部企画管理部長 平成23年6月 機能性材料事業部事業推進部長 平成24年6月 経営企画部長 現在に至る	7,100株
※ 10	おに つか ひろし 鬼 塚 博 (昭和33年2月19日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年12月 物質科学研究所物質解析研究部 長 平成23年6月 生物科学研究所長 現在に至る	4,200株
※ 11	すず き ひとし 鈴 木 周 (昭和36年12月11日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年4月 電子材料事業部半導体材料部長 平成22年6月 電子材料研究所半導体材料研究 部長 平成24年6月 機能性材料事業部半導体材料営 業部長 平成25年4月 機能性材料事業部副事業部長 現在に至る	4,400株

- (注) 1. ※印を付した候補者は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、NCK株式会社との間に製品販売等の取引があります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役近藤純生氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する株式 数の
こん どう すみ お 近 藤 純 生 (昭和27年9月17日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ事務企画部長 平成15年6月 株式会社みずほコーポレート銀行業務監査部長 平成16年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社富士総合研究所出向株式会社みずほフィナンシャルグループ退職 平成16年9月 株式会社みずほフィナンシャルグループ退職 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社入社 上席執行役員 平成19年2月 同常務執行役員 平成21年6月 当社常勤監査役 現在に至る	9,300株

- (注) 1. 候補者と当社の間では特別の利害関係はありません。
2. 近藤純生氏は社外監査役候補者であります。
3. 近藤純生氏につきましては、金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 近藤純生氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号
如水会館 2階 スターホール
電話 03 (3261) 1101 (代表)



地下鉄都営三田線

地下鉄都営新宿線

地下鉄半蔵門線

神保町駅下車 A8出口

地下鉄東西線

竹橋駅下車

※竹橋駅から白山通りへは九段下駅寄りの改札からパレスサイドビルの中を抜けると便利です。